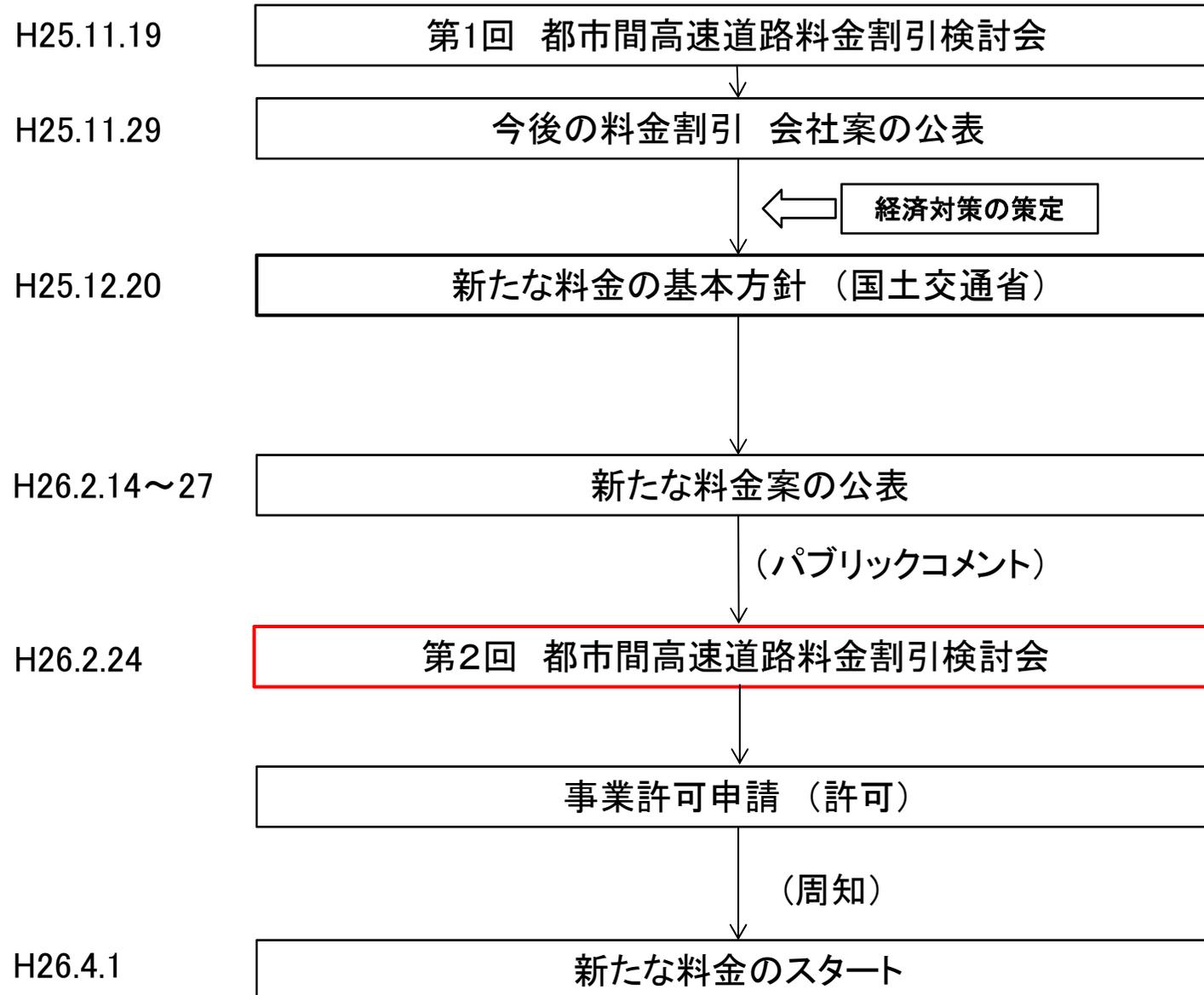


第2回 都市間高速道路料金割引検討会 資料

平成26年2月24日(月)

1. 第2回検討会の位置付け



2. 料金割引について

<基本的考え方>

- ・実施目的を明確にした上で、効果が高く重複や無駄のない割引となるよう見直し
- ・生活対策、観光振興、物流対策などの観点を重視しつつ、高速道路の利用機会が多い車に配慮

<具体的な内容>

- 生活対策**
- ・並行する一般道路における通勤時間帯の混雑緩和のため、地方部の通勤割引を、通勤時間帯に多頻度利用する車を対象とする割引に見直して継続(平日朝夕割引)(P.4)
 - ・高速道路を利用する機会が多い車の負担を軽減するため、マイレージ割引について、最大割引率を9.1%に見直して継続(P.5)

- 観光振興**
- ・観光需要を喚起し、地域活性化を図るため、地方部の休日割引について、割引率を3割として継続(P.6)

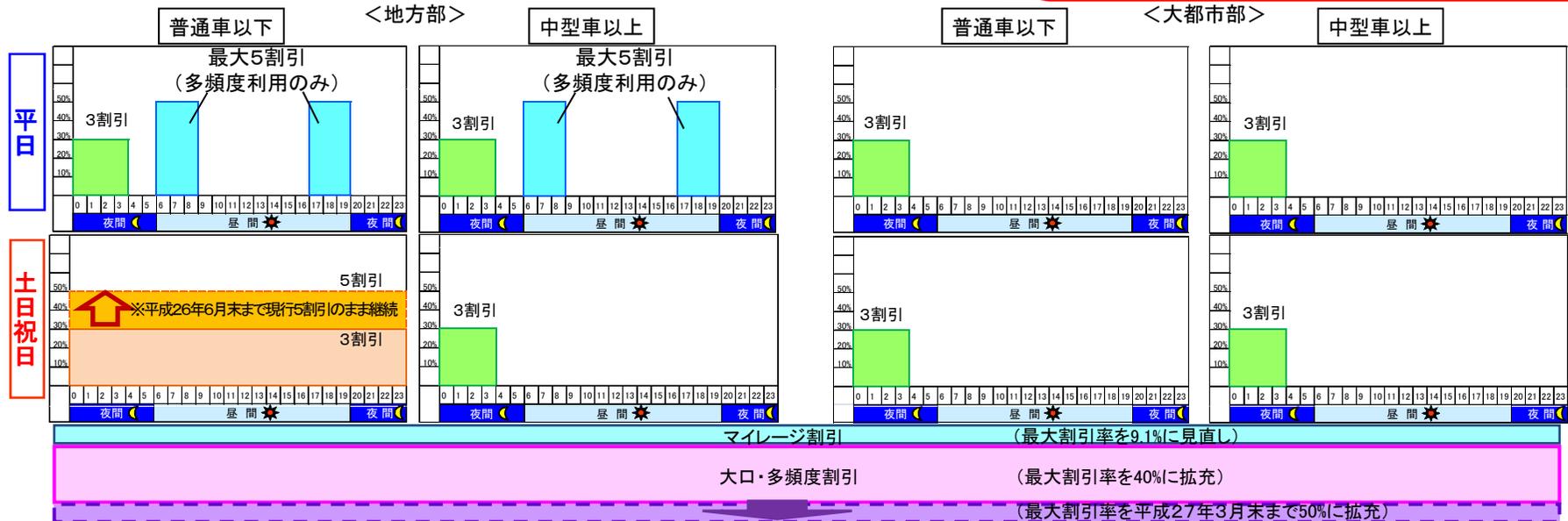
- 物流対策**
- ・主に業務目的で高速道路を利用する機会が多い車の負担を軽減するため、大口・多頻度割引について、最大割引率を40%として継続(P.7)

- 環境対策**
- ・一般道路の沿道環境を改善するため、深夜割引について割引率を3割として継続(P.8)

激変緩和※ ・地方部の休日割引の割引率を平成26年6月末まで現行5割引のまま継続

激変緩和※ ・大口・多頻度割引の最大割引率を平成27年3月末まで40%から50%に拡充

※「好循環実現のための経済対策」(平成25年12月5日閣議決定)に基づき、一定の期間、激変緩和措置



注1: 上記割引については、ETC車に限定

注2: 休日割引・深夜割引が適用される走行は、平日朝夕割引の対象外

注3: 時間帯割引(休日割引・深夜割引)の適用例は、P.6およびP.8を参照 注4: 地方部・大都市部を跨ぐ走行は、地方部の走行のみに割引適用(平日朝夕割引・休日割引)

※(黄色・紫色の枠) : 激変緩和措置

2. 料金割引について

1) 平日朝夕割引

■ 主な目的

高速道路と並行する一般道路における通勤時間帯の混雑緩和のため、通勤時間帯に多頻度利用する車を対象とし、交通容量に余裕のある高速道路の利用を促進

■ 新たな割引概要

① 割引対象

ETCシステムにより、地方部の高速道路を通行し、平日の朝夕（6時～9時、17時～20時）の時間帯に、料金所を通過する全車種（最大100km走行分まで）

車両1台につき、朝、夕それぞれ最初の1回に限り適用

※ETCクレジットカード又はETCパーソナルカード利用者のうち、ETCマイレージサービスに事前登録した者に限る

② 対象道路

NEXCO東日本、中日本、西日本が管理する地方部の高速国道及び一般有料道路（一部※を除く）

※京葉道路、第三京浜道路、横浜新道、横浜横須賀道路、首都圏中央連絡自動車道（茅ヶ崎ジャンクションから

久喜白岡ジャンクションまでの区間）、新湘南バイパス、京滋バイパス、第二京阪道路、第二神明道路

③ 割引率

- ・月毎の割引対象となる利用回数に応じ、割引率を設定
- ・割引対象の利用額に割引率を乗じ、無料走行分として事後還元

月毎の利用回数	割引率(地方部)
5～9回	30%
10回以上	50%

2. 料金割引について

2) マイレージ割引

■ 主な目的

高速道路を利用する機会が多い車の負担を軽減するとともに、多頻度利用者の定着化を図り、経営の安定化を図る

■ 新たな割引概要

① 割引対象

ETCシステムにより高速道路を通行する全車種

※ETCクレジットカード又はETCパーソナルカード利用者のうち、ETCマイレージサービスに事前登録した者に限る

② 対象道路

NEXCO東日本、中日本、西日本が管理する高速国道及び一般有料道路

③ 割引率

利用額	ポイント交換単位	還元額(無料走行分)	割引率
1万円	1,000ポイント	500円分	4.8%
3万円	3,000ポイント	2,500円分	7.7%
5万円	5,000ポイント	5,000円分	9.1%

※通行料金10円=1ポイントで設定

※高速道路、一般有料道路共に同じ設定

※ポイントの有効期限(還元額に交換できる期間)は、ポイントが付いた年度(4月~翌年3月)の翌年度末まで

【参考】現行制度

利用額	ポイント交換単位	還元額(無料走行分)	割引率
5千円	100ポイント	200円分	3.8%
1万円	200ポイント	500円分	4.8%
3万円	600ポイント	2,500円分	7.7%
5万円	1,000ポイント	8,000円分	13.8%

※通行料金50円=1ポイントで計算(高速国道)

※一般有料道路は100円=1ポイント

2. 料金割引について

3) 休日割引

■ 主な目的

観光需要を喚起し、地域活性化を図るため、高速道路の有効活用を促進

■ 新たな割引概要

① 割引対象

ETCシステムにより、土日祝日に地方部の高速道路を通行する軽自動車等及び普通車

② 対象道路

NEXCO東日本、中日本、西日本が管理する地方部の高速国道及び一般有料道路(一部※を除く)

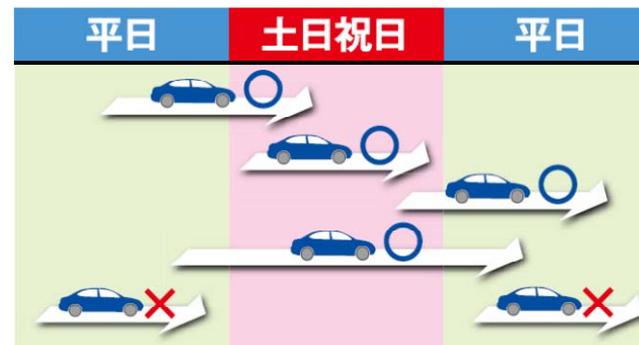
※京葉道路、第三京浜道路、横浜新道、首都圏中央連絡自動車道(茅ヶ崎ジャンクションから久喜白岡ジャンクションまでの区間)、京滋バイパス、第二京阪道路、第二神明道路、沖縄自動車道

③ 割引率

3割引(地方部)

ただし、平成26年6月末までの間は、
5割引(地方部)
(経済対策による激変緩和措置)

<適用例>



2. 料金割引について

4) 大口・多頻度割引

■ 主な目的

主に業務目的で高速道路を利用する機会が多い車の負担を軽減するとともに、多頻度利用者の定着化を図り、経営の安定化を図る

■ 新たな割引概要

① 割引対象

ETCシステムにより高速道路を通行する全車種 ※ETCコーポレートカード利用者に限る

② 対象道路

NEXCO東日本、中日本、西日本が管理する高速国道

③ 割引率

1. 車両単位割引の割引率

自動車1台ごとの1カ月の高速道路のご利用額	割引率※
5千円を超え、1万円までの部分	10% (20%)
1万円を超え、3万円までの部分	20% (30%)
3万円を超える部分	30% (40%)

+

2. 契約単位割引

契約者の1カ月の高速道路の利用額合計が500万円を超え、かつ、契約者の自動車1台あたりの1か月平均の利用額が3万円を超える場合	10%
---	-----

※(): 激変緩和措置の割引率 (措置期間は、平成27年3月末までの間)

2. 料金割引について

環境対策

5) 深夜割引

■ 主な目的

一般道路の沿道環境を改善するため、交通容量に余裕のある高速道路の夜間利用を促進

■ 新たな割引概要

① 割引対象

ETCシステムにより、深夜(0時~4時)に、高速道路を通行する全車種

② 対象道路

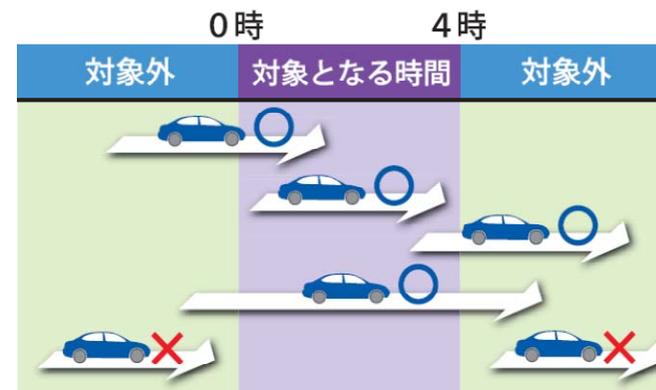
NEXCO東日本、中日本、西日本が管理する高速国道及び一般有料道路(一部を除く※)

※京葉道路、第三京浜道路、横浜新道、第二神明道路

③ 割引率

3割引

<適用例>



NEXCO: 普通車(ETC車)

① 仙台宮城IC～福島飯坂IC [67.5km、定価1,900円(5%)→1,960円(8%)]

	現行料金 [消費税5%]	現行許可上の 料金(4月以降) [消費税5%]	新たな料金	
			[消費税5%]	[消費税8%]
通勤時間帯 (平日6-9, 17-20)	950円 (5割引)	950円 (5割引)	950円 ^(※2) (最大5割引)	980円 ^(※2) (最大5割引)
深夜 (全日 0-4時)	950円 (5割引)	1,350円 (3割引)	1,350円 (3割引)	1,370円 (3割引)
休日 (土日祝日 終日)	950円 (5割引)	1,900円 (割引なし)	1,350円 (3割引) 950円 (5割引)	1,370円 (3割引) 980円 (5割引)

③ 太宰府IC～熊本IC [91.2km、定価2,500円(5%)→2,590円(8%)]

	現行料金 [消費税5%]	現行許可上の 料金(4月以降) [消費税5%]	新たな料金	
			[消費税5%]	[消費税8%]
通勤時間帯 (平日6-9, 17-20)	1,250円 (5割引)	1,250円 (5割引)	1,250円 ^(※2) (最大5割引)	1,300円 ^(※2) (最大5割引)
深夜 (全日 0-4時)	1,250円 (5割引)	1,750円 (3割引)	1,750円 (3割引)	1,810円 (3割引)
休日 (土日祝日 終日)	1,250円 (5割引)	2,500円 (割引なし)	1,750円 (3割引) 1,250円 (5割引)	1,810円 (3割引) 1,300円 (5割引)

② 東京IC～横浜青葉IC [13.3km、定価550円(5%)→590円(8%)]

	現行料金 [消費税5%]	現行許可上の 料金(4月以降) [消費税5%]	新たな料金	
			[消費税5%]	[消費税8%]
通勤時間帯 (平日6-9, 17-20)	550円 (割引なし)	550円 (割引なし)	550円 (割引なし)	590円 (割引なし)
深夜 (全日 0-4時)	300円 (5割引)	300円 (5割引)	400円 (3割引)	410円 (3割引)
休日 (土日祝日 終日)	400円 (3割引)	550円 (割引なし)	550円 (割引なし)	590円 (割引なし)

④ 新潟西IC～大津IC [542.0km、定価10,850円(5%)→11,100円(8%)]

	現行料金 [消費税5%]	現行許可上の 料金(4月以降) [消費税5%]	新たな料金	
			[消費税5%]	[消費税8%]
通勤時間帯 (平日6-9, 17-20)	9,850円 (100kmまで 5割引)	10,850円 (割引なし)	9,850円 ^(※2) (100kmまで 最大5割引)	10,080円 ^(※2) (100kmまで 最大5割引)
深夜 (全日 0-4時)	5,450円 (5割引)	7,600円 (3割引)	7,600円 (3割引)	7,770円 (3割引)
休日 (土日祝日 終日)	5,450円 (5割引)	10,850円 (割引なし)	7,600円 (3割引) 5,450円 (5割引)	7,770円 (3割引) 5,550円 (5割引)

(注)左記のうち、
・消費税5%の場合、24捨25入の端数処理を行い、50円単位とした料金を記載。

・消費税8%の場合、4捨5入の端数処理を行い、10円単位とした料金を記載。

割引適用後の料金は、定価料金を割引を適用したのち、端数処理をした金額となります。

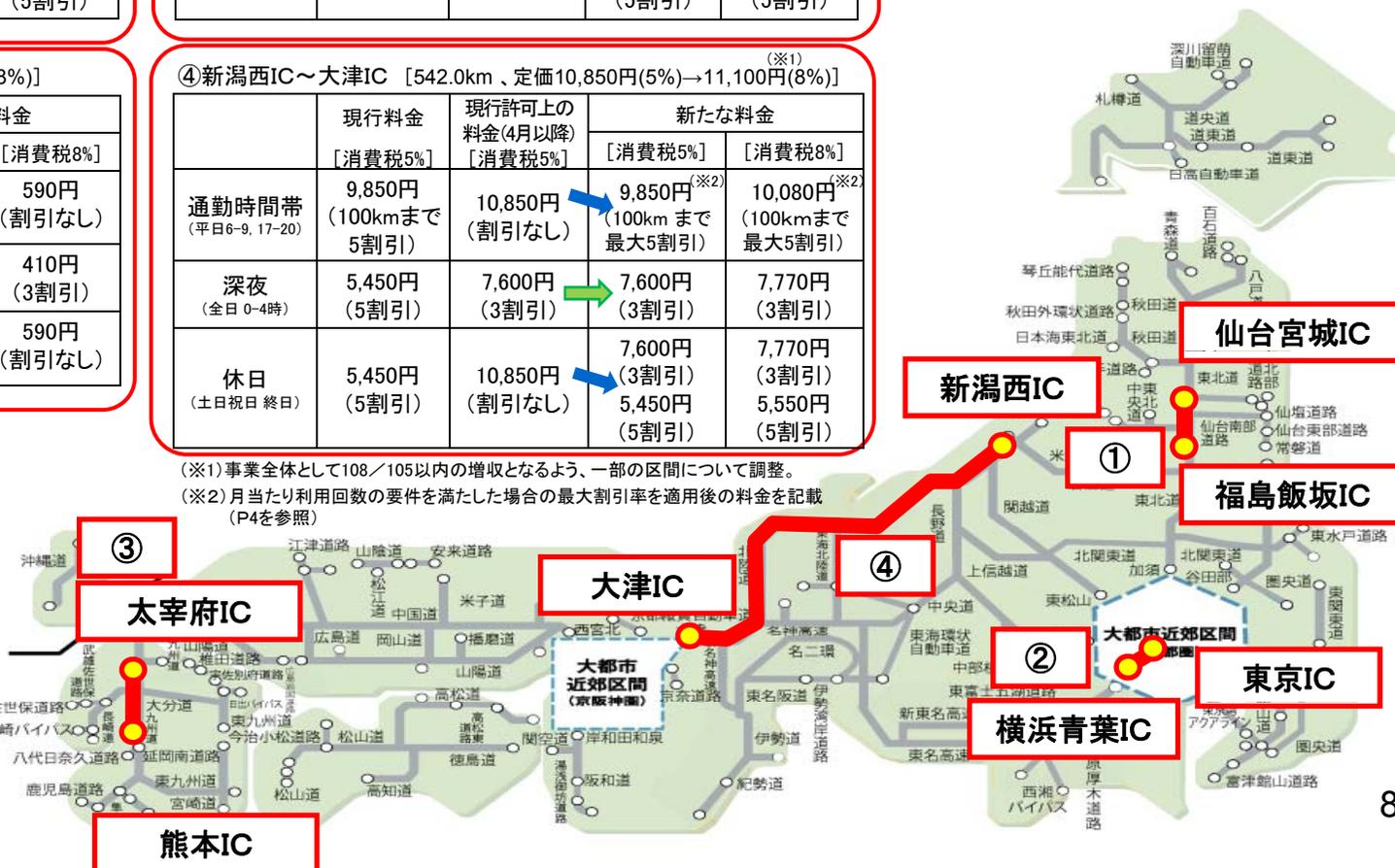
高速自動車国道の基礎的な料金体系

▼定価料金
 $(150円 \times ① + 24.6円/km \times ②) \times L \times (1 + \text{消費税率})$

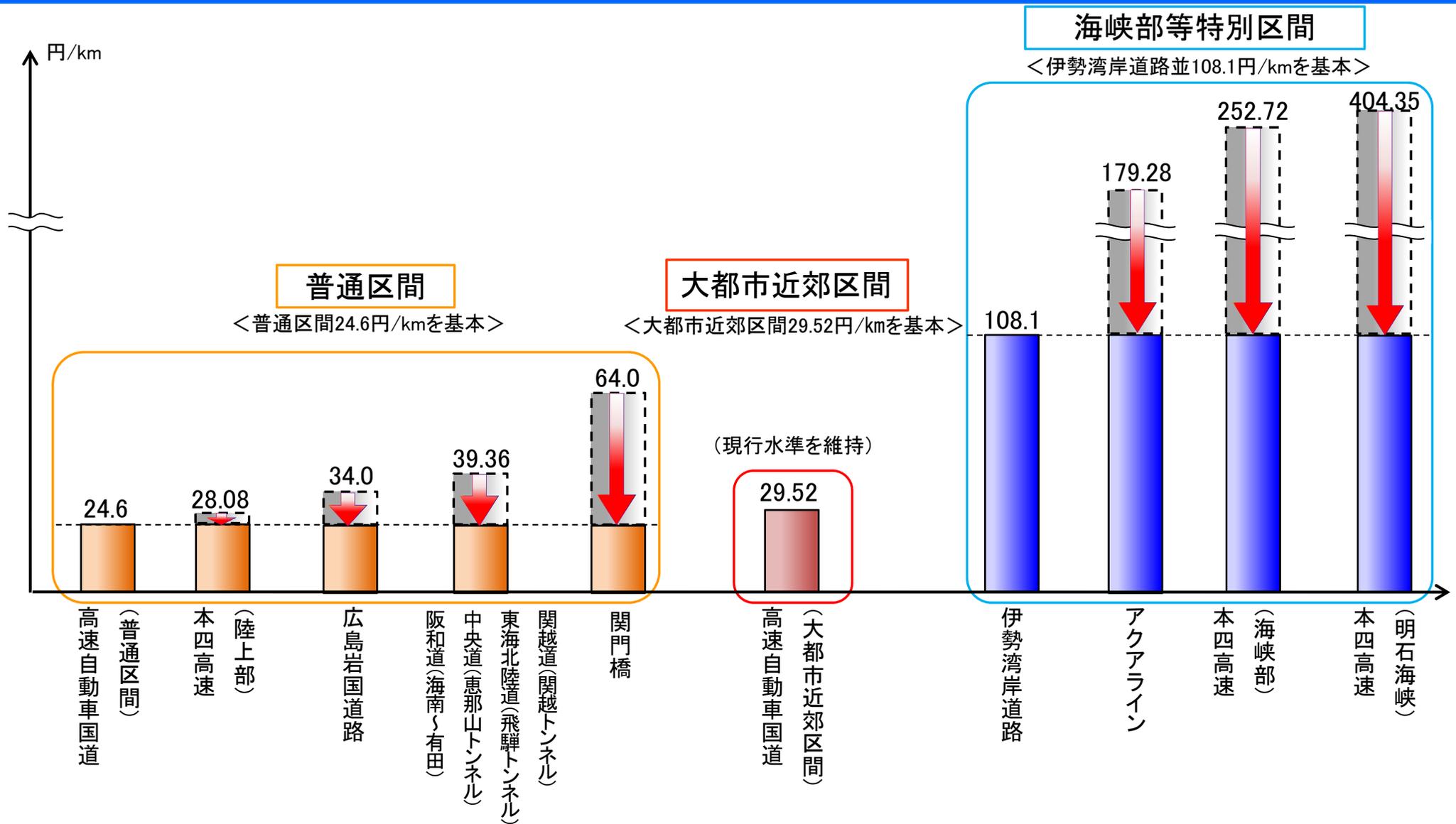
※①: 利用1回あたりの料金(ターミナルチャージ)
 ※②: 料率(普通区間は24.6円/km、大都市近郊区間は29.52円/km)
 L: 利用距離(km)
 ※100km以上を走行する場合は、距離に応じて、100km超え200kmまでの部分について25%割引、200kmを超える部分に30%割引となります。

(※1) 事業全体として108/105以内の増収となるよう、一部の区間について調整。

(※2) 月当たり利用回数の要件を満たした場合の最大割引率を適用後の料金を記載(P4を参照)



【参考】料金水準について（NEXCO、本四高速）



※料金水準引き下げの対象はETC車に限定し、期間は当面10年間とする

注：料金水準については、普通車の場合

【参考】 割高な料金水準となっている区間の位置図〔現況〕

